

**県立障害者支援施設のあり方について
(知的障害者施設)
報告書**

令和 7 年 3 月

県立障害者支援施設あり方検討会

目 次

I	はじめに	2
II	知的障害者福祉の現状と課題	
1	県立障害（児）者支援施設の概要	3
2	県立障害（児）者支援施設における入所者の状況	
	（1）入所者の年齢構成割合と入所年数割合	4
	（2）入所者の障害支援区分割合と重複障害割合	4
	（3）入退所者の生活の場	5
3	知的障害者福祉の現状	
	（1）療育手帳交付者数の推移と見込数	5
	（2）主に知的障害児者を支援する入所施設の現状	6
	（3）知的障害者入所施設の入所定員と運用上の定員	6
	（4）入所者の高齢化・障害の重度化	7
	（5）人材の確保・育成	7
4	知的障害者入所施設の抱える課題等	
	（1）共通の課題	
	①将来を見据えた施設のあり方の検討	8
	②強度行動障害への支援	8
	③高齢化や障害の重度化への対応	8
	④人材の確保・育成	9
	⑤自然災害への対応	9
	（2）県立障害（児）者支援施設の課題	
	①共通の課題	10
	②香川県ふじみ園	10
	③香川県立川部みどり園	10
III	県立知的障害（児）者支援施設のあり方	
1	今後の方向性と担うべき役割	
	（1）県全域のセーフティネット	12
	（2）民間施設のバックアップ	12
	（3）地域の社会資源のコーディネート	12
2	県立障害（児）者支援施設の実践	
	（1）共通の実践	13
	（2）香川県ふじみ園	13
	（3）香川県立川部みどり園	13
IV	おわりに	15

I はじめに

県では、主に知的障害のある方が安心して生活できる場として、香川県ふじみ園や香川県立みどり園を設置して、利用者の日常生活支援を行うとともに、生活訓練や就労移行支援など多様な障害福祉サービスの提供により、利用者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援を行ってきました。

国では、障害者支援施設は重度障害者等に対する支援の提供を推進するとともに、今後、更なる地域移行を進める必要があるとして、検討会を立ち上げて、障害者支援施設の役割や機能等を整理した報告書をまとめることとしています。

県においては、令和6年3月に「第7期かがわ障害者プラン」を策定し、障害者施策を総合的・計画的に進めていますが、障害者団体等から、強度行動障害などのある重度障害児者は民間施設による支援が困難で、受入れを敬遠する傾向が見られるので、県立障害者支援施設や県立障害児入所施設（以下「県立障害（児）者支援施設」という。）による受入れが急務になっているとの指摘がなされています。一方、県立障害（児）者支援施設では、施設や設備の老朽化が進んでおり、利用者の安全性を最優先に施設の維持修繕に努めているところですが、今後、大規模な修繕や改修の必要性が見込まれるなど、継続して安定的なサービスを提供していくための様々な課題に直面しています。

こうした中、利用者の高齢化や障害の重度化などに伴うニーズの変化や様々な課題を踏まえ、県立障害（児）者支援施設として求められる役割や機能に対応していく必要があることから、本検討会を設置して検討することとしました。

この報告書は、本検討会において、本県の障害者福祉のより一層の充実を図るため、主に知的障害児者を対象とした県立障害（児）者支援施設について、今後の方向性等に関する意見を取りまとめたものです。

Ⅱ 知的障害者福祉の現状と課題

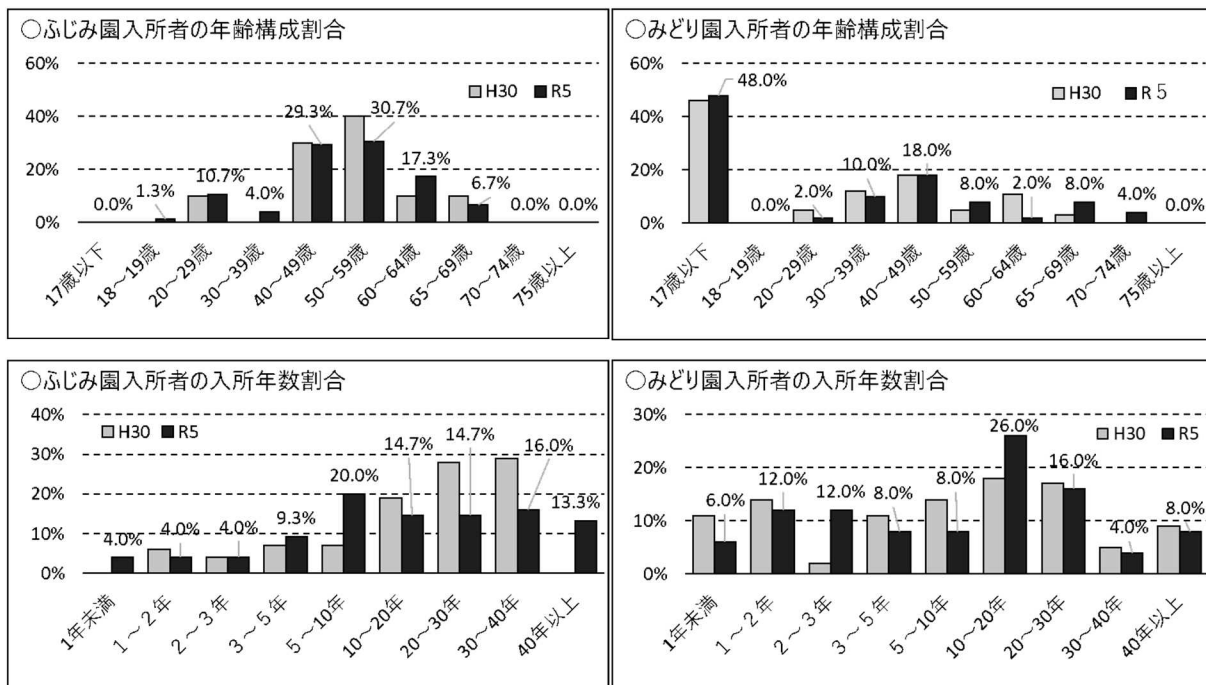
1 県立障害（児）者支援施設の概要

施設名	香川県ふじみ園	香川県立川部みどり園
住 所	丸亀市飯山町東坂元 3667	高松市川部町 418
設 置 年	昭和 54 年	平成 8 年
運営形態	指定管理 (社会福祉法人香川県社会福祉事業団)	県直営
事業内容 ()内は定員	○おおぞら 施設入所支援 (60 名) 生活介護 (74 名) ○だいち 施設入所支援 (30 名) 生活介護 (36 名) 生活訓練 (6 名) 就労移行支援 (6 名) 就労継続支援 B 型 (32 名) ○福祉ホーム (20 名) ○グループホーム (6 名) ○短期入所 (空床利用)	○成人施設 生活介護 (42 名) 生活訓練 (12 名) 就労移行支援 (6 名) 施設入所支援 (35 名) 短期入所 (5 名) ○児童施設 入所 (35 名) 短期入所 (4 名＋空床利用)
職 員 数 (R6. 4. 1 現在)	94 名 正規 55 名、嘱託等その他 39 名	91 名 正規 59 名、会計年度任用職員 33 名
土地建物	○敷地面積 65,011 m² ○建物 8,160.59 m² ・管理棟 1,134.35 m² (昭和 54 年 3 月取得) ・更生居住棟 1,297.91 m² (昭和 54 年 3 月取得) ・サービス棟 421.96 m² (昭和 54 年 3 月取得) ・更生居住棟(重度) 650.94 m² (昭和 55 年 3 月取得) ・授産居住棟 1,364.78 m² (昭和 55 年 3 月取得) ・作業授産棟 728.26 m² (昭和 55 年 3 月取得) ・体育館 928.82 m² (昭和 55 年 3 月取得)	○敷地面積 11,342.92 m² ○建物 7,708.44 m² ・管理棟 1,268.73 m² (平成 7 年 3 月取得) ・成人一般棟 1215.91 m² (平成 7 年 3 月取得) ・成人重度棟 711.16 m² (平成 7 年 3 月取得) ・児童一般棟 600.6 m² (平成 7 年 3 月取得) ・児童重度棟 681.62 m² (平成 7 年 3 月取得) ・サービス棟 395.34 m² (平成 7 年 3 月取得) ・体育館 990.44 m² (平成 8 年 3 月取得) ・生活訓練棟 216.00 m² (平成 8 年 3 月取得) ・生活介護棟 307.80 m² (平成 8 年 3 月取得)

2 県立障害（児）者支援施設における入所者の状況

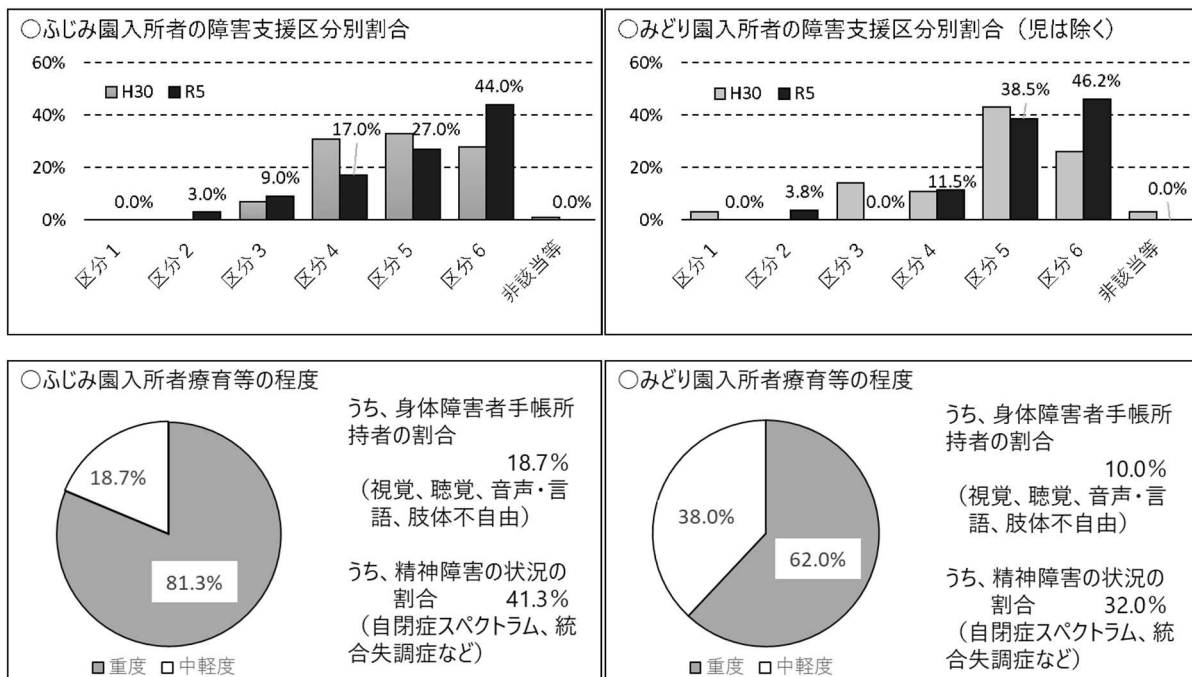
（１）入所者の年齢構成割合と入所年数割合

- 入所者（障害児入所施設の入所児を除く。）は、40代～50代が多く、平成30年と比べると高齢化が進んでいる。
- 入所年数は、2施設とも入所者の半数以上が10年以上経過しており、40年以上入所している方もいる。



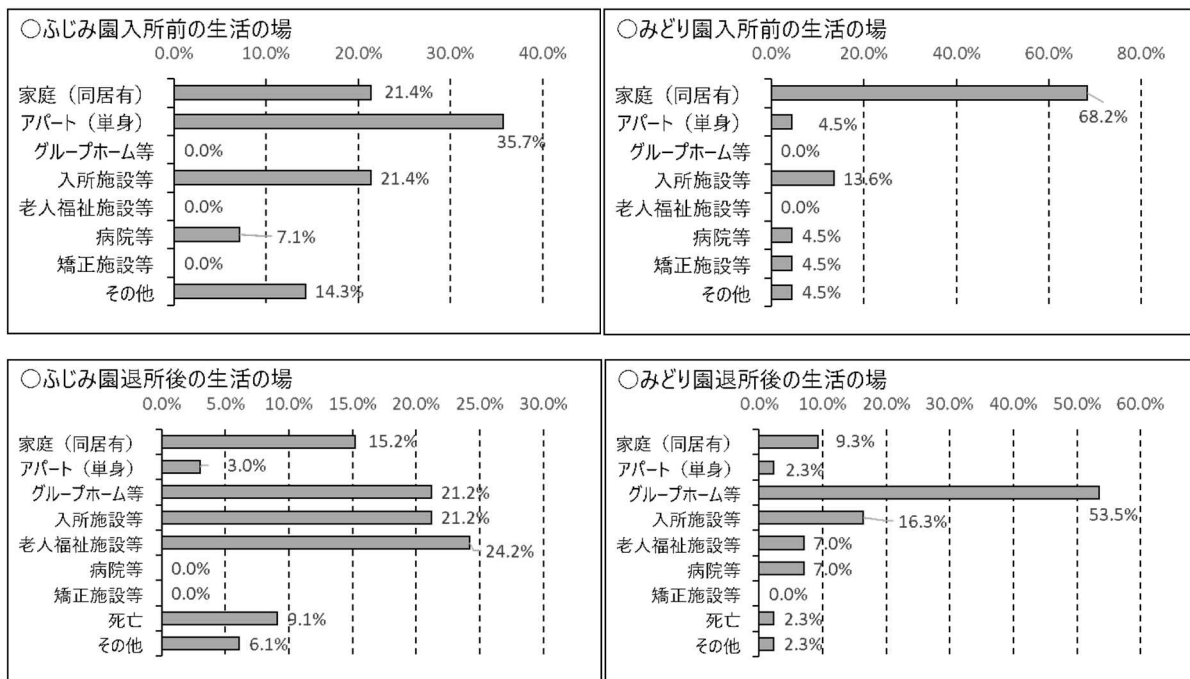
（２）入所者の障害支援区分割合と重複障害割合

- 障害支援区分別は、最も支援が必要とされる区分6が全体の4割を超え、必要な支援の度合いは高い。また、入所者が交付を受けている療育手帳は最重度（㊤）と重度（㊤）が多く、ふじみ園は最重度と重度で8割を超えている。
- 知的障害だけでなく、視覚障害や肢体不自由などがあり、身体障害者手帳の交付を受けている方が1割以上いるほか、精神障害者保健福祉手帳の交付は受けていないものの、自閉症スペクトラムや統合失調症など精神障害のある方も入所している。



(3) 入退所者の生活の場

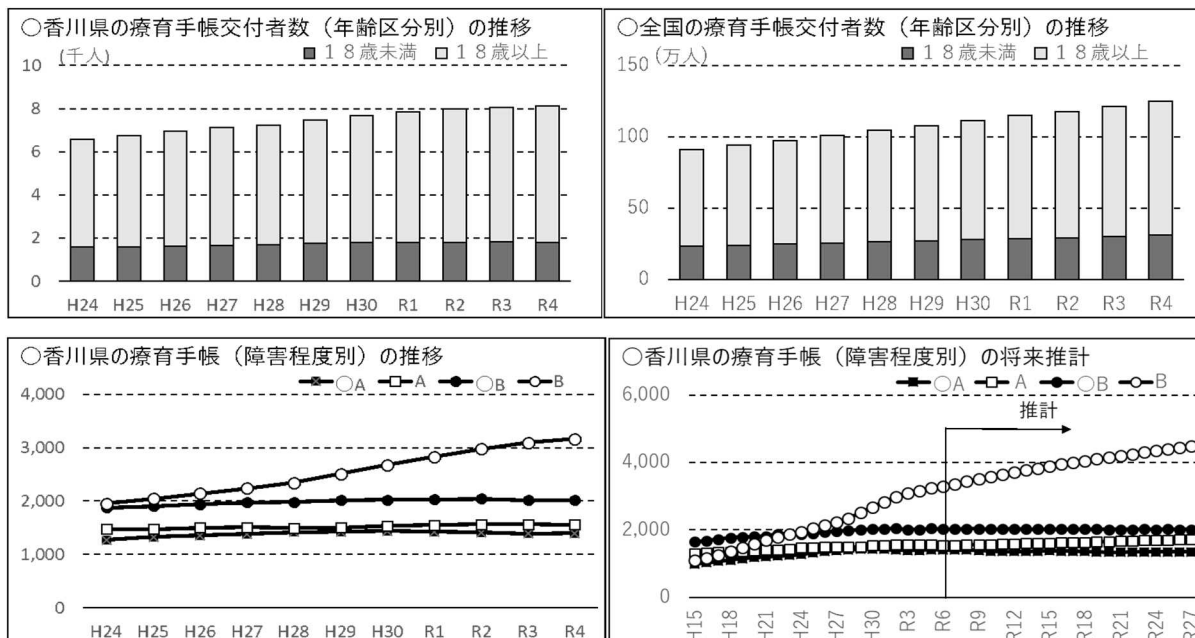
- 平成 29 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 6 年間に県立障害（児）者支援施設に入所した方の入所前の生活の場としては、「家庭（同居有）」及び「アパート（単身）」が多く、みどり園では約 7 割となっている。
- また、この期間に退所した方の退所後の生活の場としては、2 施設とも「グループホーム等」「入所施設等」「老人福祉施設等」が約 7 割となっている。



3 知的障害者福祉の現状

(1) 療育手帳交付者数の推移と見込数

- 本県の療育手帳交付者数は、令和 5 年度末時点で 8,272 人となっており、全国と同様、増加傾向にある。年齢区分別では、18 歳未満は横ばい傾向にある一方、18 歳以上は増加傾向にある。
- 障害程度別では、軽度（B）が増加しており、年齢区分別では 18 歳から 64 歳の交付者数が増加している。
- 令和 27 年度には 9,583 人が見込まれており、中でも軽度（B）の増加が見込まれるが、それ以外はほぼ横ばいで推移する見込みである。



(2) 主に知的障害児者を支援する入所施設の現状

- 主に知的障害者を支援する障害者支援施設（以下「知的障害者入所施設」という。）は、県立2施設を含め県内に14施設（定員762名）、主に知的障害児を支援する障害児入所施設は県立1施設を含め県内で2施設（定員56名）である。

○知的障害者入所施設

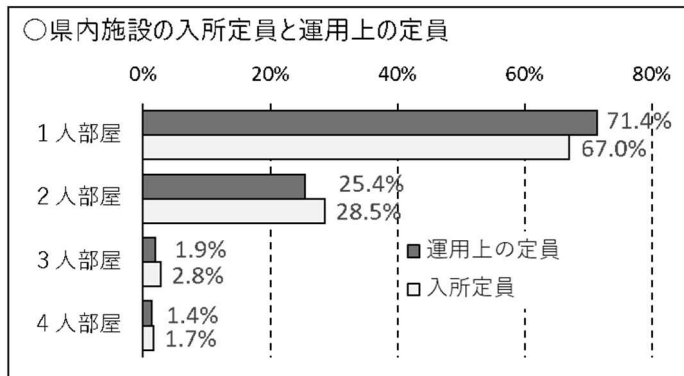
東讃障害保健福祉圏域		西讃障害保健福祉圏域		小豆障害保健福祉圏域	
ウインドヒル	36	丸亀さんさん荘	30	みくに成人寮	60
障害者支援施設サン未来	52	地域支援センターまるやま	30		
竜雲あけぼの学園	30	障害者支援施設高瀬荘	120		
のぞみ園	50	障害者支援施設竜雲少年農場	73		
障害者支援施設真清水荘	50	香川県ふじみ園	90		
白鳥園わこう	66				
朝日園	40				
香川県立川部みどり園	35				
8施設	359	5施設	343	1施設	60

○障害児入所施設

東讃障害保健福祉圏域		西讃障害保健福祉圏域		小豆障害保健福祉圏域	
白鳥園	21				
香川県立川部みどり園	35				
2施設	56	—	—	—	—

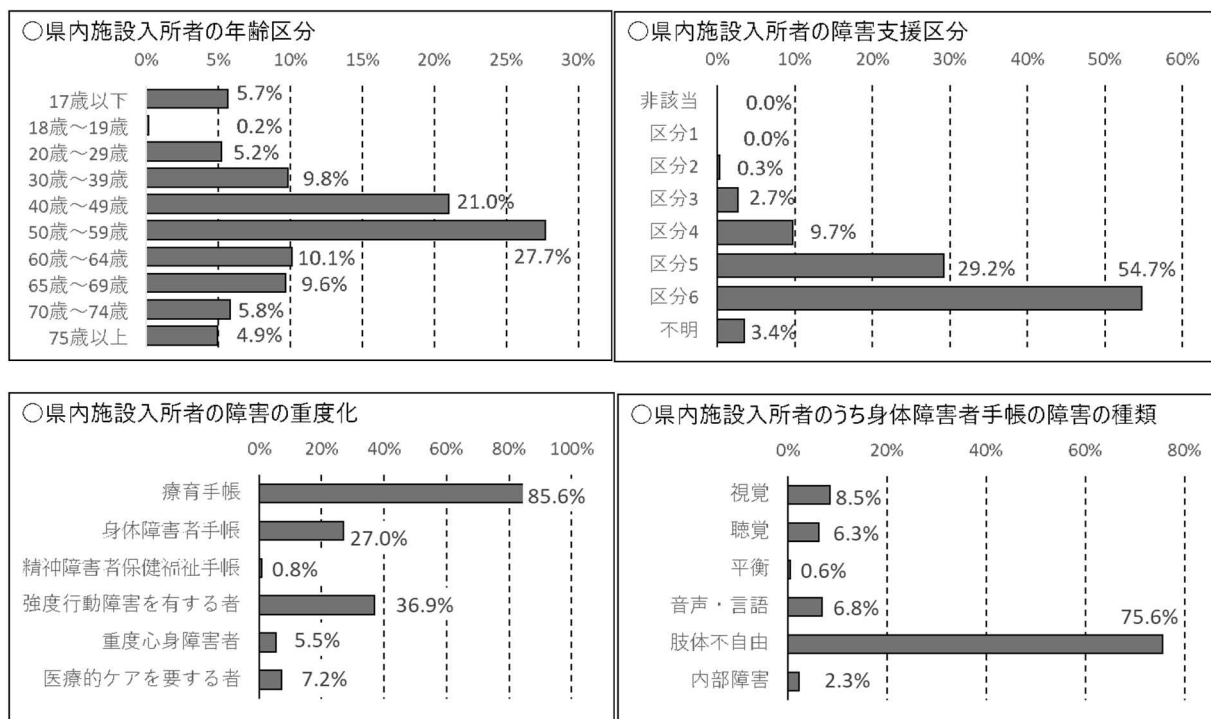
(3) 知的障害者入所施設の入所定員と運用上の定員

- 県内の知的障害者入所施設は、大半が1人部屋と2人部屋であり、3人以上の部屋の割合は少ない。
- 強度行動障害など障害の特性に応じた環境を提供するため、2人部屋を個室で使用することや、感染症対策として部屋を確保していることがある。こうした運用上の理由から、定員まで入所者を受け入れることが困難な施設もある。



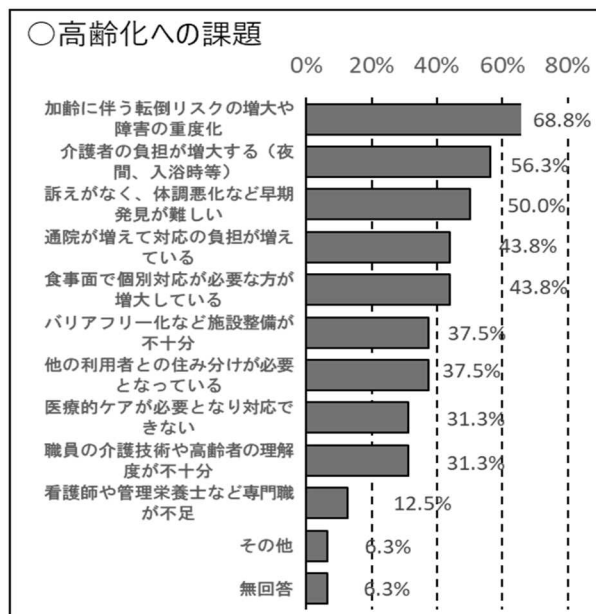
(4) 入所者の高齢化・障害の重度化

- ・ 県内の知的障害者入所施設の入所者は、50歳以上が半数以上を占めており、50歳～59歳が最も多く、障害支援区分は、区分6が最も多い。
- ・ 高齢化に伴う身体機能の低下により身体障害者手帳の交付を受ける方が増えており、障害の種類は肢体不自由の割合が高い。
- ・ 知的障害者入所施設は、入所者の運動機能に特段の支障がないことを前提に作られているため、主に身体障害者を支援する施設に比べるとバリアフリー化が不十分であり、重複障害者に対する対応が必要となっている。
- ・ 入所者のうち約4割の方に強度行動障害があり、家族の高齢化等により入所に対するニーズは高くなっている。また、入所者の高齢化や障害の重度化により、介護の必要性は高まり、医療的ケアを要するなど介護の質の高度化も求められている。

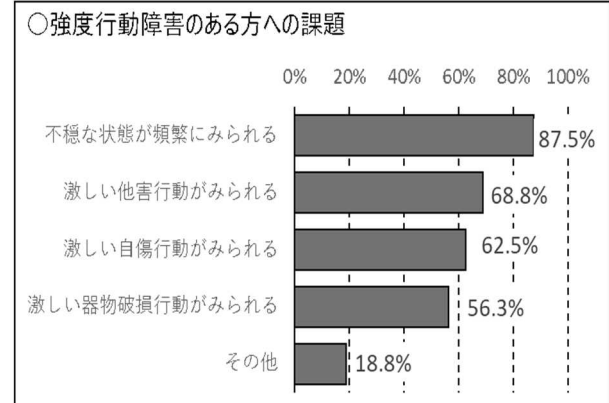


(5) 人材の確保・育成

- ・ 介護の量の増加、質の高度化に伴い、それに対応し得る人材の確保と育成が求められている。
- ・ 福祉分野全体の人材不足が指摘される中、職員の募集に対する応募が少なく、人材確保に苦慮している。
- ・ 医療的ケアを要する入所者の増加に伴い、看護師など専門職の確保が求められている。
- ・ 強度行動障害のある方への支援に係る課題が多く、職員の負担が増加している。
- ・ 強度行動障害支援者養成研修を受講した職員は大半の施設にいるものの、支援方法や手順について職員間の共有が図れていないことがある。



- ・ 個別支援計画に沿って、各利用者のニーズに応じたサービスを適切に提供していくため、どの職員が対応しても一定の水準以上の支援が行えるよう、各職員の知識・技術の向上を図る必要がある。



4 知的障害者入所施設の抱える課題等

(1) 共通の課題

① 将来を見据えた施設のあり方の検討

- ・ 人口減少に伴い、施設入所希望は減少していくことが見込まれる。施設に求められる役割や機能、それに応じた適正な規模を見極めながら、今後のあり方について検討していく必要がある。
- ・ 施設入所支援に加え、地域で生活している障害児者とその家族の緊急時やレスパイトに対応できる短期入所や日中一時支援等の体制の充実を図ることが必要である。
- ・ 進学や児から者への移行などにより、支援が途切れることのないよう、知的障害者入所施設や市町、相談支援事業所、教育機関など地域の支援機関で円滑な情報共有を行うとともに、入所者の家族も交えて連携できる体制づくりが必要である。

② 強度行動障害への支援

- ・ 親の高齢化等に伴い、今後、強度行動障害のある方の入所希望は増える見込まれるが、その受け皿は限られている。
 - ・ 様々な障害のある方が一緒に生活しているため、強度行動障害のある方には刺激が多い。できるだけ刺激の少ない環境として、小集団で過ごせるユニット型の施設で、居室は個室であることが望ましいが、既存の施設では対応できていない。防音設備がある部屋も十分ではないことから、強度行動障害への支援に高度な専門性を有して対応する施設や設備が必要である。
- ・ 個室化は、家庭と同様の生活環境の提供につながる一方、他の入所者との交流が減少し、交流を通じた成長が促されにくくなる可能性もあることから、共用スペースの工夫などを通じて、他の入所者と一緒に生活することをどのように担保できるか検討する必要がある。
- ・ 個室は職員の目が行き届きづらく、入所者の状況の変化に気づきにくいことから、個室化にあたっては、施設の構造に加え、支援の方法や手順による死角が生まれないよう、フレキシブルな対応を可能とする体制の検討も求められる。
- ・ 強度行動障害のある方に適切な支援を行うため、支援の統一やそのための技術が必要だが、全職員の支援技術を一律に高めることは難しく、研修等を通じた専門性の向上が求められる。
- ・ 強度行動障害に起因する他害への対応としてマンツーマンの関わりが必要な場合があるが、怪我をするほどの他害を職員が受けることがあるため、緊急時に受入れをしてもらえる精神科病院との日常的な連携が必要である。

③ 高齢化や障害の重度化への対応

- ・ 高齢化や障害が重度化した入所者の支援には、常時マンツーマンによる全面介助を

要することがある。行動障害や他害等により対応が困難な方もいるが、家庭復帰や他の施設への移行も難しく、職員の負担が増加している。

- ・ 新しい環境や職員に馴染みにくい方が多く、長期間の関わりを通して理解や信頼関係を深めていくことが必要である。それにより入所者の精神的な安定が図られ、健康や機能維持につながる。できるだけ同じ環境で過ごせることは、入所者本人だけでなく家族など関係者の望みである一方、家族等が求める支援内容と提供できる支援内容が一致しないことがある。家族等との密なコミュニケーションを通じた情報と認識の共有、意見調整を図るとともに、高齢化や障害の重度化に対応していけるよう、ハード・ソフト両面を整える必要がある。
- ・ 医療を必要とする方への支援には、医師・看護職・介護職・管理栄養士等の細やかな連携が求められるが、看護職は施設における配置数が少ないことから余力に乏しく、医療を必要とする方を受け入れられる施設が限られている。
- ・ 在宅酸素を使用されている方や頻繁な喀痰吸引が必要な方は、夜間の医療提供体制が取れないことを理由に受け入れられないことがある。
- ・ 入所者の身体機能や認知機能の低下、高齢化に伴い、介護の量は増え、医療的ケアを含む介護や入所者に応じた食事の提供など、介護の質の高度化も求められている。フェイス トゥ フェイスの支援が基本だが、一部を自動化することでの合理化など支援のあり方自体を考える必要がある。

④ 人材の確保・育成

- ・ 支援の量の増加、質の高度化に伴い、これらのニーズに対応できる人材の確保と育成が求められる。
- ・ 障害福祉分野をはじめ、各産業分野における人手不足が深刻化しており、福祉関係の仕事希望している方の入職を待つだけでは解消されない。これまで障害のある方に関わったことがなく、障害福祉分野を就職の選択肢として考えていない方にも、学校の授業や交流行事などを通じて理解を深め、関心を高めてもらう必要がある。また、若者は職場環境への意識が高いので、若者が参入、定着するような職場環境に変えていく必要がある。
- ・ 個々の施設において、人材育成のための体系的な研修を実施するのは困難であり、外部研修への計画的な参加や他の施設との交流を通じて絶えず組織の活性化を図る必要がある。

⑤ 自然災害への対応

- ・ 各施設においてBCP（業務継続計画）を策定し、それに基づいて行動する備えをしているが、想定を超え、全ての連絡手段が使えなくなった時に、そのことを外部へ伝える手段の確保が必要である。
- ・ 大規模災害が起こった時、職員が被災して出勤できない場合があるので、限られた人数でどのように入所者を支援するか、建物に損傷が起きた場合や入所者が負傷した場合はどのように対応するかなど、予めかつ具体的に検討する必要がある。
- ・ 近隣の行政機関による応援体制の整備や、社会福祉協議会などとの連携を通じた、必要な物資が届けられる体制づくりが必要である。
- ・ 避難訓練や連絡訓練などを通じた地域防災組織との連携強化が必要である。
- ・ 被災に伴う怪我や持病の悪化等で入所者の入院治療が必要となった際、迅速かつ円滑に入院できる病院を手配する体制の整備が必要である。

(2) 県立障害（児）者支援施設の課題

① 共通の課題

- ・ 民間施設は県立障害（児）者支援施設に比べ職員数が少ないことから、強度行動障害などにより対応が困難な方や短期入所を受け入れる余力に乏しく、県立障害（児）者支援施設における受入れを増やすことや、高度な専門性を要する支援を担うこと、民間施設に対する助言等を通じたバックアップを行うことが求められている。
- ・ 県立障害（児）者支援施設は、強度行動障害や障害の重度化した方の受入先としての役割を期待される一方、障害のある方の地域移行や自立生活を支援する、いわば地域生活に向けた訓練を行う施設としての機能を担うことも必要である。
- ・ 親が亡くなった方や、重度重複障害などにより高齢者施設への移行が困難な方にとっての終の棲家となり得ることも求められており、こうした方の受入れや支援のあり方について検討する必要がある。
- ・ 県立障害（児）者支援施設が有している体育館などの設備については、高齢となった民間施設入所者の運動機能の維持又は向上を図る必要があるなどの場合に、日中活動の場所として利用できるようにすることも求められている。
- ・ 民間施設は県立障害（児）者支援施設の動向に関心を持っている。県として将来を見据えながら、A I など先進的な技術を導入し、支援内容の充実や入所者の生活の質の向上、職員の労働環境の改善に率先して取り組むとともに、その効果を民間施設に周知する必要がある。
- ・ 県立障害（児）者支援施設は、災害時に福祉避難所となることから、バリアフリー化など計画的な施設改修を行う必要がある。また、災害時における避難所運営のノウハウの習得や福祉教育の機会提供の観点から、平常時においても地域住民やボランティアなどと連携を図る必要がある。

② 香川県ふじみ園

- ・ ふじみ園は、多機能型の事業所として、施設入所支援に加え、生活介護や就労継続支援B型などを実施しているほか、県内で唯一、知的障害のある方を主な入居対象とした福祉ホームを設置している。また、相談支援事業所や障害児等療育支援事業所を運営するなど、西部圏域（旧：中讃圏域及び西讃圏域）における相談支援や発達障害児等への支援に関する中核的な役割を担っている。
- ・ ふじみ園は設置後 45 年を経過し、必要な修繕や改修を行ってきたものの、老朽化に伴い居住環境と就業環境が悪化している。
- ・ 入所者の自立促進に向け、就労支援の強化を図る必要がある。
- ・ 福祉ホームについては、新たに入居を希望する方は減少し、空床のある状態が続いている一方、地域においてはグループホームに対するニーズが高まっている。福祉ホームのあり方の見直しや、より地域に根ざした生活を可能とするグループホーム増設の可能性の検討など、居住系サービスの充実を図る必要がある。
- ・ 相談支援に対するニーズが増加しているため、中讃圏域の自立支援協議会等と連携しながら相談支援体制の充実に取り組む必要がある。
- ・ 発達障害児の増加に対応するため、専門的な知識・技術を有する相談支援専門員の配置や支援プログラムの作成・実施など、支援体制の充実を図る必要がある。
- ・ 西部圏域では、発達障害児等に対する療育の場が不足しており、適切な療育を行える職員体制の充実を図るとともに、事業展開のあり方を検討していく必要がある。

③ 香川県立川部みどり園

- ・ みどり園は、多機能型の事業所として、施設入所支援に加え、生活介護や生活訓練

などを実施しているほか、福祉型障害児入所施設を運営している。また、障害者支援施設等に対する中核的な研修機関として、サービス管理責任者研修や強度行動障害支援者養成研修など様々な研修を体系的に実施している。

- ・ みどり園は設置後 30 年を経過し、必要な修繕や改修を行ってきたものの、既存の居室は数名が共用することを前提としているものが多く、入所者の特性に応じた個別的な支援を行う環境は不足している。また、地域や高齢者施設への移行が困難な入所者が多く、高齢化や障害の重度化の傾向は今後も続くことが予想されることから、施設のバリアフリー化などハード整備が急務となっている。
- ・ 障害児入所施設は、小規模グループケアの実施等により家庭的な養育環境を提供する必要があるが、既存の建物は大舎制の構造となっており、様々なケアニーズに対する個別的な支援は行いづらい。被虐待児童や非行傾向が見られる児童、強度行動障害のある児童が多く入所していることから、心的外傷や障害特性に配慮した環境のもとで支援を行うとともに、保護者に対する相談支援や養育力向上のための支援を行える体制の確保が必要である。
- ・ 強度行動障害のある方や、他害等が原因で長期入院していた方、被虐待児童など高度な支援を要する方の受入れに関するニーズがあり、専門的な支援を行える職員の育成が急務となっている。
- ・ 研修機関として、強度行動障害のある人への支援など、実践を通して培った知識やノウハウを民間施設に提供するとともに、高齢障害者への対応など将来予想される課題に対しても実践を重ね、民間施設職員の専門性の向上が図れるよう支援することが必要である。

Ⅲ 県立障害(児)者支援施設のあり方

1 今後の方向性と担うべき役割

(1) 県全域のセーフティネット

- ・ 人口減少社会における知的障害者数の将来推計などを踏まえ、適正な規模や定員、支援のあり方について検討するとともに、民間施設での支援が困難な方を受け入れるなど、県立障害(児)者支援施設として求められる支援を提供する。
- ・ 高齢化や障害の重度化が見られる方、医療的ケアの必要な方などへの専門的な支援を行うため、支援を担う職員の専門性の向上を図るとともに、看護師など医療関係職の確保と定着に努める。
- ・ 在宅支援が一時的に困難となった重度障害者の緊急的な受け皿として、短期入所やレスパイトケアが行える体制の充実を図る。
- ・ 自然災害発生時には、地域におけるセーフティネットとして、被災した障害者等を受け入れることが必要だが、施設そのものが被災する場合も想定して、平時から災害福祉支援ネットワークなど関係機関と連携を図り、地域の要配慮者への支援体制の構築に取り組む。

(2) 民間施設のバックアップ

- ・ 高齢化や障害の重度化が見られる入所者への支援に関する助言や、民間施設での対応が困難となった方の受入れを行うとともに、親が亡くなった方の終の棲家ともなり得るよう、看取りを含めた支援のあり方について検討する。
- ・ グループホーム等への地域移行や地域移行を前提とした民間施設等への移行に積極的に取り組む。
- ・ 民間施設での支援が一時的に困難となった重度障害者等の短期入所を積極的に受け入れる。
- ・ 強度行動障害のある方への支援や、入所者の高齢化、障害の重度化に対応した支援について、実践を通じて得られた知見に基づき、民間施設での活用が可能なノウハウの習得に資する研修を実施する。また、対応事例集や支援プログラムを作成するなどして、民間施設等への普及を図る。
- ・ 高齢障害者の運動機能の維持・向上を図るなど、各施設における実施が難しい活動について、県立障害(児)者支援施設を含めた施設の相互利用や共同実施が可能な協力体制を構築する。

(3) 地域の社会資源のコーディネート

- ・ 若者や離職者なども含めた幅広い人材の確保に向け、教育機関等と連携しながら、イベントなどを通じて障害福祉や障害者支援施設への理解と関心を促進するとともに、新たに障害福祉分野に参入する人たちにとって働きがいのある職場となるよう、環境づくりを進める。
- ・ 障害福祉人材の育成に加え、障害者支援に関する情報発信や情報共有、民間施設からの相談に対応するなどして、地域の社会資源の充実を図る。
- ・ 施設と地域社会の共生を目指し、住民の理解を促進するための地域交流に積極的に取り組むとともに、教育機関や相談支援事業所、医療機関等との連携を深め、社会資源を組み合わせた地域支援体制づくりのコーディネートを積極的に進める。

2 県立障害（児）者支援施設の取組み

（１）共通の取組み

- ・ 知的障害者数の将来推計や地域ニーズを踏まえ、適正な規模や定員、障害特性に応じた居住環境や支援のあり方について検討し、質の高いサービスの提供に努める。
- ・ 障害特性に応じた居住環境を提供し、入所者の生活の質の向上を図るため、居住棟のユニット化や居室の個室化について検討するとともに、入所者の高齢化や障害の重度化に対応できるようバリアフリー化を進める。検討にあたっては、自分の部屋で過ごす時間と他者と一緒に過ごす時間、それらを可能とする居室や共用スペースを確保することが、家庭と同様な生活環境の提供につながることに留意し、基本的には個室化を目指しつつ、必要に応じて、多床室としても利用できる構造とすることも検討する。
- ・ デジタル技術やＡＩなどテクノロジーを活用した機器等を導入し、入所者への支援の充実を図るとともに、職員の負担軽減と労働環境の改善に取り組み、その効果を民間施設に周知する。
- ・ 障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害福祉人材の安定的な確保や育成、障害のある方の自立支援、社会資源のコーディネートを通じた地域支援に取り組み。

（２）香川県ふじみ園

- ・ 西部圏域と東部圏域（旧：高松圏域及び東讃圏域）との境に立地している条件を活用し、西部圏域における知的障害者入所施設の機能を一義的に発揮するとともに、他圏域の入所希望者の受入れに係る補完的な役割を担う。
- ・ 現在の建物は老朽化しており、個室化やバリアフリー化など入所者ニーズに対応できていない。建築年数を考慮すると、建替えによる整備が必要であり、地域のニーズを踏まえた福祉サービスの提供と入所者の生活の質の向上を可能とする施設の将来像を検討したうえで、具体的な整備計画を策定する。
- ・ 授産施設の時から継続している作業活動の充実を図り、利用者の就労支援や地域移行支援に向けた取組みを強化する。
- ・ 発達障害児等に対する相談支援体制や療育の場の確保に向け、西部圏域の相談支援拠点としての体制や機能の充実を図る。
- ・ 身体障害者施設や高齢者施設などを含む他施設との幅広い人材交流や外部研修への参加などを通じて、組織の活性化や多様な支援が行える人材の育成に取り組み、西部圏域における中核施設としての役割を果たす。

（３）香川県立川部みどり園

- ・ 県下唯一の直営の県立障害（児）者支援施設として、民間施設での支援が困難な、高度かつ専門的な支援を要する方の受入れや、先駆的な実践を通じて得られた知見や支援技術の普及など民間施設のバックアップに係る役割を担う。
- ・ 現在の建物は、高齢化や障害の重度化、家庭的な養育環境の必要性など、より多様化・複雑化する入所者のケアニーズを満たせる構造となっていない。建築年数を考慮すると、改修が適当であり、様々なケアニーズを有する入所者の生活の質の向上を図るために必要な生活環境や支援体制について検討したうえで、具体的な改修計画を策定する。
- ・ 入所者の高齢化や障害の重度化に伴い、重度重複障害者への支援が重要となっているほか、行動面や家庭の養育力に課題のある児童に対しては、障害特性に応じた支援に加え、社会生活能力を高めるための支援や保護者に対する相談支援も重要である。こうした支

援を行えるよう、職員の専門性の向上を図る取組みを強化する。

- 一定期間施設を利用して集中的に生活訓練や就労支援を行うことにより、障害のある方の地域生活への移行と定着を促進する。
- 障害者支援施設等の職員を対象とした体系的かつ実践的な研修の実施に加え、民間施設からの研修生の受入れや情報発信などを積極的に行い、研修機関としての機能の充実に努める。
- 社会福祉士、介護福祉士養成施設等との連携を図るとともに、利用者への支援に関する技術的な課題に対するサポート等に係る研究実践活動を行うなどして、障害福祉人材の確保と育成、定着促進に努める。

IV おわりに

障害福祉を取り巻く環境は厳しく、これから 10 年、20 年先を考えたときに、施設入所者の高齢化や障害の重度化への対応、多様化・複雑化するケアニーズに対応できる人材の確保・育成、自然災害への対応など、様々な課題に危機感をもって取り組んでいく必要があります。そのためには、何よりも、県民の皆様に障害と障害者に対する理解を深め、関心を持っていただくことや、施設入所支援が持続可能な制度として維持・発展していくため、障害児者の家族や関係機関も交えて取り組んでいくことが必要です。こうしたことから、県内の障害児者の現状を知っていただくとともに、これらの方々が住み慣れた地域で生活していくためのありべき姿を示していくことが重要と考えています。

この報告は、これまでの検討を踏まえ、県立障害（児）者支援施設に求められる役割や機能、充実に向けた方策等について提示したものです。

本検討会としては、この報告を踏まえ、県において、国の障害者施策の動向や県内の民間施設、障害のある方のニーズを的確に捉え、適宜、必要な措置を講じていくことを期待します。

なお、この提言内容の具現化に当たっては、利用者のニーズに応えることを最優先に考えるとともに、施設職員の負担軽減を図りながら、利用者本位の施設運営を実現することに留意する必要があります。